



平成25年度（平成26年 3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現金及び預貯金	2,075	保険契約準備金	21,359
現金	0	支払準備金	1,948
預貯金	2,075	責任準備金	19,411
買入金銭債権	5,300	代理店借	863
金銭の信託	2,500	その他負債	1,608
有価証券	11,209	未払法人税等	72
国債	4,266	未払金	204
地方債	1,277	未払費用	661
社債	5,666	預り金	39
貸付金	301	リース債務	0
一般貸付	301	資産除去債務	85
有形固定資産	218	仮受金	16
建物	58	訴訟損失引当金	528
リース資産	0	退職給付引当金	321
その他の有形固定資産	159	価格変動準備金	13
無形固定資産	896	負債の部合計	24,167
ソフトウェア	896	( 純 資 産 の 部 )	
代理店貸	55	資本金	2,500
再保険貸	1,515	資本剰余金	477
その他資産	2,615	資本準備金	40
未収金	2,218	その他資本剰余金	437
前払費用	59	利益剰余金	1,062
未収収益	19	利益準備金	14
預託金	219	その他利益剰余金	1,048
仮払金	92	繰越利益剰余金	1,048
その他の資産	5	株主資本合計	4,039
繰延税金資産	1,676	その他有価証券評価差額金	136
貸倒引当金	△22	評価・換算差額等合計	136
		純資産の部合計	4,175
資産の部合計	28,342	負債及び純資産の部合計	28,342

## 注 記 事 項

(貸借対照表関係)

### 1. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (2) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

・有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。

#### (3) 無形固定資産の減価償却の方法

・ソフトウェア

利用可能期間に基づく定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上方法

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額および貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署および当該部署から独立した部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。

##### ② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

当社は退職一時金制度の改定により、平成 26 年 6 月 1 日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。

なお、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第 2 号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

##### ③ 訴訟損失引当金

訴訟損失引当金は、訴訟による損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当期末において必要と認められる額を計上しております。

#### (5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

#### (7) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

### 2. 会計上の変更、過去の誤謬の訂正

(会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は定率法によっておりましたが、当期から定額法に変更しております。

当社が保険会社として営業開始から 5 年を経過し、保有契約及び保険料収入が安定化したことに伴い、取得原価を耐用年数に亘って均等配分することが、当社の経営実態をより的確に反映できるものと判断し、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更いたしました。

なお、この変更による影響は軽微であります。

### 3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 資産運用方針

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性に留意しつつ、許容されるリスクのもとで健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。

② 運用資産の内容およびそのリスク

資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金により資産運用を行っております。買入金銭債権は、国内のクレジットカードローン及び住宅ローン等を裏付資産とする証券化商品を、金銭の信託は国内のリース債権、携帯端末割賦債権、住宅ローン債権等を組み入れた合同運用指定金銭信託を、有価証券は、国債、地方債、社債（政府保証債を含む）、財投機関債を、その他有価証券として保有しております。これらの買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券は主なリスクとして、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。また、貸付金、再保険貸および未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

③ リスク管理体制

資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標（ソルベンシー・マージン比率）の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金、再保険貸および未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行い、リスクを確認しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	2,075	2,075	-
(2) 買入金銭債権	5,300	5,300	-
(3) 金銭の信託	2,500	2,500	-
(4) 有価証券	11,209	11,209	-
その他有価証券	11,209	11,209	-
(5) 貸付金	301	316	15
(6) 再保険貸	1,515	1,515	-
(7) 未収金	2,218	2,218	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預貯金、(3) 金銭の信託、(6) 再保険貸及び(7) 未収金については、主に短期間で決済される予定であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権及び(4) 有価証券のうちその他有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。なお貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	買入金銭債権	4,500	4,501	1
	債券			
	① 国債・地方債等	5,205	5,380	174
	② 社債	4,702	4,741	38
	小計	14,408	14,622	214
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	買入金銭債権	800	799	△0
	債券			
	① 国債・地方債等	163	163	△0
	② 社債	941	924	△16
	その他の証券	-	-	
	小計	1,904	1,887	△17
合計		16,313	16,510	197

(5) 貸付金は、固定金利貸付の時価について、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預貯金	2,075	-	-	-	-	-
買入金銭債権	500	-	200	-	-	4,600
金銭の信託	2,500	-	-	-	-	-
有価証券	2,019	1,146	610	200	1,500	5,531
有価証券のうち満期のあるもの						
国債	980	640	-	-	1,000	1,500
地方債	739	206	10	-	-	300
社債	300	300	600	200	500	3,731
貸付金	0	0	-	-	-	300
再保険貸	1,515	-	-	-	-	-
未収金	2,218	-	-	-	-	-
合計	10,829	1,147	810	200	1,500	10,431

4. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は246百万円であります。

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債務の総額は51百万円であります。

6. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の総額は4,074百万円、繰延税金負債の総額は71百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,326百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金2,560百万円、危険準備金676百万円、IBNR備金392百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額65百万円であります。

当年度における法定実効税率は33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の増加152.16%、交際費等永久に損金に算入されない項目2.70%、住民税均等割額1.85%であります。

平成26年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月以降は復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までに回収が見込まれる一時差異について33.33%から30.78%に変更になりました。

この変更により、当期末における繰延税金資産は34百万円減少し、法人税等調整額は同額増加となります。

7. 1株当たりの純資産額は629,924円63銭であります。

8. 重要な係争事件

平成23年6月30日付で解除した危険保険料式再保険協約に関し、出先であったアールジーイー・アメリカス・リインシュアランス・カンパニー・リミテッド(以下「同社」)が解除の無効を主張しており、再保険貸勘定に計上している1,515百万円の受取に遅延が生じております。

当社は同社と交渉を重ねて参りましたが合意に至ることができず、平成23年12月27日、同社に対して本件解除による精算金1,515百万円の支払を求め、東京地方裁判所に提訴しました。平成24年5月16日付で同社より反訴(請求金額514百万円)が提起され現在係争中であります。

なお、平成25年9月9日より和解交渉を開始しております。

訴訟による損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当期末において必要と認められる額を訴訟損失引当金として計上しております。

9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は531百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

10. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度の改定により、平成26年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。

なお、今回の制度改定に伴う過去勤務費用の発生額は特別損失に計上しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 246 百万円
勤務費用	△ 47 百万円
利息費用	△ 1 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 14 百万円
退職給付の支払額	9 百万円
過去勤務費用の当期発生額(制度改定によるもの)	△ 21 百万円
その他	- 百万円
期末における退職給付債務	△ 321 百万円

(3) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率 0.90%

平成25年度 (平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	27,062
保 険 料 等 収 入	26,921
保 険 料	26,921
資 産 運 用 収 益	135
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	124
預 貯 金 利 息	0
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	93
貸 付 金 利 息	3
そ の 他 利 息 配 当 金	26
金 銭 の 信 託 運 用 益	1
有 価 証 券 売 却 益	9
そ の 他 経 常 収 益	5
そ の 他 の 経 常 収 益	5
経 常 費 用	25,751
保 険 金 等 支 払 金	10,546
保 険 金	3,293
給 付 金	7,252
そ の 他 返 戻 金	0
再 保 険 料	0
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	991
支 払 備 金 繰 入 額	303
責 任 準 備 金 繰 入 額	688
資 産 運 用 費 用	17
支 払 利 息	2
有 価 証 券 売 却 損	0
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	11
そ の 他 運 用 費 用	2
事 業 費 用	13,002
そ の 他 経 常 費 用	1,193
税 金 費 用	671
減 価 償 却 費	466
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	53
そ の 他 の 経 常 費 用	1
経 常 利 益	1,310
特 別 利 益	-
特 別 損 失	564
固 定 資 産 等 処 分 損	11
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	3
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	528
そ の 他 特 別 損 失	21
税 引 前 当 期 純 利 益	746
法 人 税 及 び 住 民 税	148
法 人 税 等 調 整 額	1,259
法 人 税 等 合 計	1,407
当 期 純 損 失	661

## 注 記 事 項

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は324百万円であります。
2. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は216百万円であります。
3. 1株当たり当期純損失は99,788円45銭であります。
4. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	楽天銀行(株)	なし	金融商品 関連の取引	信託受益権の取得	4,500	買入金銭 債権	500

(注) 上記取引については、一般取引条件と同様に決定しております。